

2025年8月

お客さま 各位

暗号資産交換業者への不正送金対策の強化について

当金庫におきましては、特殊詐欺が巧妙化していることなどから、窓口での振込みの受付時には、振込みを行う理由や振込先の住所などを確認させていただいております。

最近では、犯行グループが言葉巧みにお客さまのお名前による暗号資産交換業者の口座開設を誘導し、その口座に資金を送金させて、犯行グループが窃取するといった事象が報告されています。

このことから、本人宛の振込みについても目的を確認させていただく場合があるほか、その目的の信ぴょう性を確認させていただくため、特に暗号資産交換業者への送金については、下記の対応についてご協力をお願いします。

振込みをご利用されるお客さまにおかれましては、確認事項が増えることによってお手数をお掛けし、暗号資産の取引目的で振込みを利用されるお客さまには詳細の確認をお願いすることになりますが、特殊詐欺などによる金融犯罪の拡大を防止するため、何とぞご理解いただきたくお願い申し上げます。

記

【お願いする対応】

1. お客さまが利用されている暗号資産交換業者のアプリ等による、口座番号等の提示
2. 暗号資産交換業者の金融機関口座に対する異名義送金のお断り
3. 暗号資産交換業者へのお振込みを依頼される方の本人確認

以上